新座柳瀬分校 進路指導部

共に学び 絆を深め 互いに高め合う
～ 笑顔 意欲 自信 ～

埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校 新座柳瀬分校
進路だより

R８．７．17 発行

７月７日（火） 保護者進路講演会

社会保険労務士法人 ステラコンサルティング

７月７日（火）の午後に、社会保険労務法人ステラコンサルティング様より、坂田新悟様・村井志穂様を講師としてお招きし、**『障害年金の基礎知識と最新事情（これからの生活とお金のこと）』『成年後見の基礎知識と最新事情（“家族の未来”を考える）』**という二本立てで御講演をいただきました。

障害年金では H28 年より等級判定のガイドラインが明確化され、H29 年より、それまで都道府県ごとにあった地域差がなくなり、「障害年金センター」による認定に全国的に一元化されました。実際の診断書（障害年金診断書）を用いた演習も行い、20 歳のタイミングでの手続きに向けて、より具体的なイメージを持つことができたのではないかと思います。診断書を書いてもらうためには「かかりつけ医」が必要です。20 歳になる時に飛び込みで病院に受診に行っても、すぐに診断書を書いてもらうのは難しいとのことで、より的確な診断書を書いてもらうためにも「かかりつけ医」は早めにつくっておき、卒業時から 20 歳になるタイミングまでに何度か受診をして、本人のことをよく知ってもらっておくのがよいとアドバイスをいただきました。

成年後見は個人と家族の生活の伴走支援のひとつで、親族が後見人となる場合と、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家がなる場合がありますが、専門家が後見人となることで本人だけでなくその家族の生活もサポートできる、というお話がありました。今後の法改正で、より利用しやすいシステムへの見直しも行われます。一方で、費用の面や。法定後見人が一度選任されると後見を取り消すことが困難であるため、成年後見（法定後見）はあくまでも最後の手段として考えておき、それよりも前にできること、家族以外の支援者としっかりつながっておくことが大切、というお話をいただきました。

今回１年生～３年生まで計２８名の保護者の方にお申込みいただきました。参加された方々にはとても有意義な時間となったことと思います。今回参加されなかった方にも、御希望がございましたら資料を配付いたしますので、ぜひお声かけください。

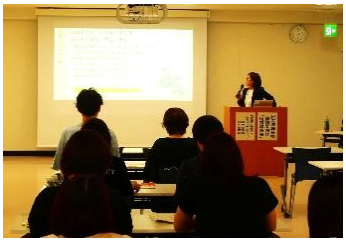

７月８日（水） 現場実習報告会

７月８日（水）の３・４時間目に、全学年が集まって２・３年生の現場実習報告会を実施しました。すでに実習に行ってきた人の報告、現在実習中の人の紹介、これから実習に行く人の決意表明などを行い、自身の発表で緊張した人もいたと思いますが、皆、堂々と報告ができていました。

話を聴く時は、メモ帳と筆記用具を手に持ちながら、学年を超えて他の人の報告に真剣な表情で耳を傾けていました。特に、初めて実習の様子を聞く１年生にとっては、この日だけでとても多くの情報量だったと思います。すべてを覚える必要はありません。特に自分が興味・関心を持った職種や実習先のこと、印象に残った先輩の言葉などをしっかり書き留めておいて、今後の生活や自身の目標などにぜひ生かしていってほしいと思います。

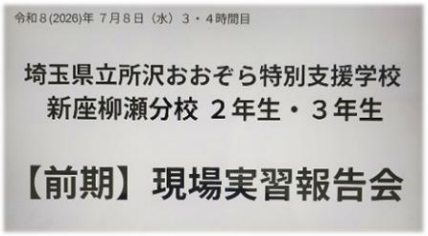

２年生・３年生現場実習を振り返って

６月～７月にかけて２・３年生全員が「産業現場等における実習（現場実習）」に行きました。６月は体育祭もあり、合間をぬいながらの準備等大変だったと思いますが、皆よくがんばっていました。現在実習中の人やこれから実習に行く人も含めて、前期の現場実習を全体的に振り返ってみたいと思います。

職 種 など

販売 ３名（スーパーなど）　製造 １名　食品製造 ３名　飲食店・厨房 １名　物流 １名
介護施設 ３名（清掃を含む）　保育補助 ５名　構内清掃・環境整備 ３名（軽作業を含む）
洗車 １名　事務 ６名（オフィス内外清掃、軽作業も含む）
就労移行・Ａ型・Ｂ型・自立訓練（PC 訓練、パン製造、しいたけ作業、飲食店運営補助、外注作業等）６名

実習先所在地

新座市 ５名　志木市 １名　朝霞市 ３名　和光市 ２名　三芳町 ３名　富士見市 ２名
所沢市 １名　川越市 ２名　坂戸市 １名　さいたま市 １名　越谷市 １名　東京都内 １２名

通 勤 手 段

※その交通手段を利用した人の総数です

自転車 １１名　路線バス １６名　電車（乗り換えなし）１５名　電車（乗り換えあり）１２名
実習先送迎車・シャトルバス等 １名

通 勤 時 間

※１時間半～２時間くらいかけて頑張って通勤した人もいました

・30 分以内 ６名　・30 分～１時間 １８名　・１時間以上 １０名

３年生就職希望者 ハローワーク求職登録（7/15 p.m.）

７月 15 日（水）午前授業の日の午後に、ハローワーク朝霞求人・専門援助部門の方２名に来校いただき、３年生就職希望の職業相談（求職登録）を実施いたしました。高校生の就職は原則としてハローワークを通して進めていくのですが、まずはその最初の一歩としてハローワークへの登録を行います。ハローワーク担当者・本人・保護者・教員の四者で面談を行い、生徒は事前に記入・準備した登録用紙（申込書）を提出し、自分自身のことや進路希望など聞かれた内容についてしっかり答えていました。
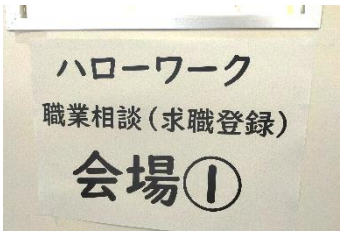
就職に向けては、実習だけでなく、在学中に進めなくてはならないいくつかのステップがあります。１・２年生の皆さんにも今後の参考にしていただければと思っています。